

よしかわ通信 凛道

E-mail kyudaiji@aqua.ocn.ne.jp

〔第5号〕



発行

前高萩市議会議員

よし かわ どう りゅう
吉 川 道 隆

高萩市安良川686

TEL 0293-24-0833

FAX 0293-22-3340

秋冷の心地よい季節、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。市議会議員に当選させて頂いてから3年間、ひとかたならぬ御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。今後は、視野を広げて**新たなる挑戦**を致しますので宜しくお願いします。平成14年度9月議会も終わり、高萩市には、様々な問題が山積していることが、露呈されたところでもあります。一番の問題は、まず財政についてですが、一言で言って、このままでいくと**高萩市はあと二年半で、財政調整基金がなくなり、赤字再建団体（財政破綻）になる**という算定が出されました。総合福祉センター建設・新都市整備事業、土地開発公社、住宅公社の負債、様々な住民サービスの投資、更に多大な税金をおさめてもらっていた日本加工製紙の破産も重なって、非常に厳しい状況であります。財源不足に対応して使える、財政調整基金は、**現在約9億円しかありません**。この中で、ゴミ処理の委託、

リサイクル施設の建設、災害対策工事、他数々の事業をやらなければなりません。高萩市存続のためには、合併が有効な手段なのです。合併して、国や県からの補助をいただいて、市の財政を何とか確保していかなければならないのです。このような理由から、私は、9月議会の一般質問でもお話ししましたとおり、**できるかぎり市町村合併を推進していきたい**と考えております。皆様方の御理解と今後の御協力をよろしく申し上げます。

市町村合併について

上でも述べたとおり、国からの補助を期待するならば、最終期限の平成17年3月末までに合併を実現しなければいけません。合併協議会設置から、実現までの期間の目安は、22ヶ月とされているので、15年の5月までに合併協議会を設置しないと間に合わなくなります。住民の気運醸成を待ってばかりいないで、本当に住民のことを思うなら行政指導型で進めていくべきです。**広域合併は決して、住民のマイナスにはならないと私は確信しております**。

政府の市町村合併支援本部は、昨年8月に決めた**合併支援プランに新たな地方財政上の支援策**などを追加することが決まったとありました。「合併しようとする市町村間の公債費負担の格差が障害になる可能性があるから、借入金の多い市町村が地方債を繰り上げ償還する場合、債権購入者が本来受け取るはずだった利息分の補償に特別交付税を充て償還を支援する。合併する市町村が一緒に行う公共施設整備や合併期日までに必要不可欠な施設の整備に合併推進費を使えるようにする。」となっています。いずれにしても、今の**高萩市の財政の健全な運営を考えると、その解決には、まず、合併である**と考えております。

県内84市町村のうち、合併研究会を設置しているのは、73%にあたる、74市町村です。まわりはどんどん進んでおります。五霞町では、県境を越え、埼玉県の幸手市との合併が検討されているくらいです。何とか、合併協議会の早期立ち上げをお願いしています。

答弁では行政としても、各担当者会議の中で検討中であり、**議会においても早く特別委員会を設置してほしい**とのことでした。

※9月議会最終日には、**行政改革調査特別委員会**が発足いたしました。財政を立て直し、合併についての検討を行います。

時事講演

鹿嶋大使

講師 ポール 牧



日時 11月16日(土) 18:00~

場所 高萩市総合福祉センター

入場無料

少子化対策について



1、乳幼児健康支援一時預かり事業の実施について（病児保育制度の導入）

子どもの体調が悪い、学校や保育園には行かせたくない、でもどうしても仕事が抜けられない。そんなときに病気の子供を一時的に預かる場所で、**専任の医師や看護婦・保育士がお世話にあたります**。子供が本当に重い病気の際に、親が仕事を休むのは仕方がないことかもしれませんが、ちょっとした微熱、感染症の回復期などの場合に、預かってもらうのが病児保育施設です。まだまだ広がるのはこれからで、現在はまだ、全国に点在している状態です。茨城県でも私の確認したところによると、水戸に一ヶ所あるだけです。全国には、小児科の医療機関に併設しているもの、市が管理しているもの、保育園に併設しているものと、いろいろあります。**本当に子育てを支援するならば、必須の制度です**。導入について確認したところ、現在は実施されていないが、今後検討するとのことでした。早急に実現していただきたいです。

2、総合福祉センターの2階にある子供プレイルームの利用について



ほかの市町村では、子供の遊べるスペースとして、マット、ボール、滑り台などの遊具、積み木、絵本などを置いているところもあります。自由な時間に、屋内で体を動かして、そのようなスペースとして部屋を開放していただきたくお願いしました。遊び道具については、家庭や保育園で使わなくなったものを集めてできます。資源の再利用、経費削減の今、新しいものを揃えなくても、十分楽しめることを、子供たちに教えることもでき、子供同士の交流、子育て中のお母さんの交流の場にもなります。悩み事など、お互いに話をするだけでも、子育てに対するストレスの解消ができる。楽しく子育てができる社会を作っていくことが、少子化対策のひとつ

です。今後、社会福祉協議会が運営主体となる**子育て教室的なサービスの提供についての検討**をしたいとのことでした。

3、高萩保育所の民営化について

市内で唯一の公立の保育所ですが、公立であるがゆえに、柔軟な対応ができない、つまり、延長保育、休日保育ができません。それなら、市の財政も緊迫している中、民営化することを検討してみてもどうかとたずねたところ、現在検討中だそうです。利用する側としても、**毎月の保育料が同じならば、保育事業を充実**していただくほうが、助かると思います。

これからのまちづくりとは —循環型社会の実現—

財政状況・社会環境の悪化など明るくない話題が多い現在、これからの明るい社会づくりに本当に必要なものは何でしょうか。立派な道路でしょうか、大きな病院・学校などの施設でしょうか。もちろん、それは大切な要素であります。しかし、基本的には、それを使う人々、大人から子供まですべての住民の心ひとつであると思います。道路を歩く子供がいなくなるような社会では困ります。いい先生が、きちんとした医療をほどこしてくれる病院でなければ、また、心温かい先生方が、親身になって育ててくださる学校でなければならぬわけです。**一人ひとりが心がけて、思いやりの気持ちを持てるような、そんな社会をつくっていったら・・・それが夢です**。理想論ばかり言うわけではありません。住民みんながまちづくりに関心を持ち、それぞれの意見・声を出し合っている活気のあるまち、そして、私たち行政側が、その声を吸収し、教育、福祉、建築等様々な形で最適なサービスを提供すること、その循環が大切であると、私は考えております。

これからは、地方行政の時代です。地域の人間がそれぞれに合ったまちづくりを手がけていかなければなりません。人間は一生学習していくものです。その生涯学習の中から、**自分自身の改革を心がけ、更なる展開によって地域の改革につなげていけるよう、日々努力していきたい**ものです。